

鶴見区区政会議 令和7年度第1回全体会

1 日時

令和7年9月26日（金） 19時00分～20時39分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（区役所来庁出席委員）

桑名委員（議長）、黒澤委員（副議長）、有村委員、石本委員、
小倉委員、坂本委員、齊喜委員、段野委員、西岡委員、西山（真）委員、
西山（靖）委員、原田委員、南口委員、宮田委員、安井委員、山田（晃）委員、
吉永委員

（区役所）

内田区長、西中副区長、木村教育担当課長、広瀬保健福祉課長、
市橋子育て支援担当課長、大川市民協働課長、萩平政策推進担当課長

4 議題

- （1）令和6年度区政会議（第2回全体会）での意見とその対応等について
- （2）令和6年度鶴見区運営方針自己評価等にかかる意見とその対応等について
- （3）その他

5 議事

開会 19時00分

○萩平政策推進担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから鶴見区
区政会議令和7年度第1回全体会を開会いたしたいと思えます。

私は、本日、司会を務めさせていただきます、鶴見区役所政策推進担当課長の萩平
と申します。

着座にて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、桑名議長、本会の成立について、よろしくお願いいたします。

○桑名議長 皆さん、こんばんは。議長を務めさせていただきます桑名です。よろ
しくお願いします。

私も今日で退任ということになっておりますので、また皆さん、ほかの方も退任の
方はたくさんおられますので、また後ほどご挨拶いただきたいと思いますので、よろ
しくお願いします。

「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」第7条第5項の規定により、定
数の2分の1以上（12名）が求められており、本日の会議には、委員定数24名中、現
在16名の出席をいただいております。本日の会議は有効に成立しております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

その前に、議長として一言、皆様方へお願いがございます。それは事前に委員の
方々からいろいろ意見をいただいております。それに対して、今日は役所のほうから
考え方とか対応を説明されるんですけども、これはあくまでも役所の見解というこ
とで、皆さん方と我々とも見解の相違があると思えますけれども、いろいろ意見の中
で、極端に言えば、いたちごっこの意見にならないように、スムーズに行ってもら
うようお願いしておきます。よろしくお願いいたします。

○萩平政策推進担当課長 それでは、開会に際しまして、区長の内田からご挨拶申
し上げます。

内田区長、よろしくお願いいたします。

○内田区長 皆さん、こんばんは。鶴見区長の内田でございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から区政、市政の各般にわたりまして、また本日はお忙しい中、夜の遅い時間にかかわらずお集まりいただき本当にありがとうございます。

これまでの部会におきまして、昨年度の運営方針、取組内容等を説明させていただいておりますが、今日はお時間をいただいて、そこで触れていなかったような当区の昨年度の取組等についてとか、最近の動きについてお話しさせていただけたらなと思っています。

今回、運営方針に掲げている取組事項、それぞれの達成状況等については、運営方針の振り返りということで書かせていただいておりますが、それ以外で申し上げますと、例えば窓口の接遇というのがございます。

これは大阪市では、24区役所、それぞれ窓口の接遇、電話の接遇というのを第三者の評価会社に委託をして評価していただいております。当区は、この間の取組、皆様のご協力もあるんですが、おかげさまで3年連続星3つ、この星3つというのは全国で誇るべきレベルにあるというようなレベルらしいんですが、それをいただいております。ちなみに、昨年度の星3つは24区中当区のみでございます。

また、国民健康保険料の収納状況でございます。健康保険料、昨日のニュースでも半分の保険組合が赤字だと、全体は黒字というのがあったんですが、やはり国民健康保険、各どの自治体も収納状況、大変苦慮しているというような状況でございます。

本市もなかなか全体では政令市の中ではちょっと下のほうというのがあるんですが、当区は皆様の積極的な収納のおかげもございまして、24区で1位と昨年度なっております。当然、期日にお支払いいただく、もしくは生活の中でいろいろお困りの方についてはきめ細かく対応していく、そして悪質な滞納者に対しては厳しく対応するという方針で現在に至っております。

また、昨年のちょうど今頃の時期にお話しさせていただいた、能登半島地震とか阪神淡路大震災の際に生活用水が足りないということで、防災の井戸を試行的に区役所で掘りますというお話をさせていただいたんですが、その後、掘った後、実際の運用等の検証を進めておりました。おかげさまで水のくみ上げには成功して、40項目による水質検査もクリアして、質の点では問題はないんですが、今回、鶴見区の土地の性質上、10メートルも掘れば水がたっぷり出ますよというような見込みで掘ったんですが、何回か水をくみ上げますと、水の回復といいますか、水量の回復にインターバルとして20分ぐらい置かなあかんということがありました。これが大きな災害になって、例えば水道が遮断されて断水した、例えば水道局とかのタンクローリーもまだ届かないというときに、飲料水の備蓄はあるんですが、やっぱり生活用水、トイレのものを流したりとか、洗い物で使いたいという場合は、たちまち衛生面で問題になりますので、これでは心もとないなということで、改めてどうすればいいか検討しまして、今月10日からですけど、さらに深く掘ってみました。

具体的に言いますと、今掘っている下に粘土層があって、さらにその下に砂礫層というのがありますが、業界用語では第二帯水層、もともと掘っていたのは第一帯水層、水を帯びている層なんですが、その粘土層の下に第二帯水層というのがありまして、区内の大概の農業井戸とか井戸はその辺のところまで掘っているということもありますので、改めて掘ってみました。昨日、無事に取りあえず掘る工事が終わって、水の量も問題ないぐらいたくさん出てくるということがありましたので、今後はそれをきっちり井戸として仕上げていきたいなと思っています。

ただ、浅い井戸であれば、手動でも人力でも比較的切り替えとかが容易なんですが、30メートルぐらい掘りますと、今の人力で想定しているポンプではなかなかしんどいということで、若干の工夫が要るとかいうので、そういうのを施したりというのがあったりします。またこれがうまいこといけば、小学校の避難所なんかにも広げていきたいなと思っているんですが、やはり深さを掘れば掘るほどお金がかかるという

のがありますので、そのお金の工面、区役所でいろいろなことをさせてもらっているんですけど、残念ながら財政的にはそんなに自由に使えるお金はないので、何とかいろいろなお金を捻出してやっていきたいなと思っています。

あと、先ほど言いましたように、工夫によっては人力でも30メートル上げられるので、そうなった場合は、もともと機械と人の切り替えができるようにというのを想定していたんですが、どちらか割り切らなあかんというのがあって、やはり停電とか動力が止まった場合のことを踏まえると、最後は人力でというのが最後の命綱だと思いますので、その辺、人力中心で運用方針も変える形で今後検証とかをしていって、だんだん広げていきたいなと思っています。

区役所では、今後とも住民福祉の向上、公益の実現に向けて、こういった取組や運営方針に掲げているような項目を含めて、様々な取組を進めていこうと思います。ただ、これは日頃から申し上げておりますが、区役所のみでは実現できません。皆様のご理解、ご協力とか、様々な意見をいただいて実施できるものと思っていますので、本日の会議でも忌憚のないご意見をお願い申し上げます。

本日は、先ほど司会からありましたように、運営方針の振り返り、あとは次年度に向けたいろいろな取組の方向性についてお話しさせていただきますので、どうぞよろしく願い申し上げます。私のほうからは以上でございます。

○萩平政策推進担当課長 ありがとうございます。

そして、本日は市議員の方にもご出席いただいております。それぞれご紹介をさせていただきますので、ひと言、急ではありますがお願いしたいと思います。

まず、黒田議員でございます。

○黒田議員 皆さん、こんばんは。いつも大変お世話になっております。

この区政会議にいつも参加させていただくんですけども、会議の方法もやり方も少しずつ変えていくことも必要かなと思って、区役所とも少しお話をさせていただきました。闊達な議論が進みますように、私も微力ながら努めたいと思います。よろし

くお願いいたします。

○萩平政策推進担当課長 ありがとうございます。

土岐議員でございます。

○土岐議員 皆さん、こんばんは。ご紹介いただきました、市会議員の土岐恭生でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○萩平政策推進担当課長 ありがとうございます。

では、議題に入る前に、本日の資料等について確認をお願いいたします。事前に郵送をさせていただいております資料でございます。

まず初めに、次第をお送りさせていただいております。次にめくっていただいて、右上に資料1と記載のある「令和6年度 鶴見区区政会議（第2回全体会）での意見とその対応等について」というものがございます。その次、右上に資料2、「令和6年度鶴見区運営方針【鶴見区独自様式】抜粋」というものがございます。次に資料3、「令和6年度鶴見区運営方針自己評価にかかる意見とその対応等について」でございます。最後に資料4、「A I オンデマンド交通の社会実験について」という資料がついております。

皆様、資料はおそろいでございますでしょうか。もし途中でも、なければ近くの職員にお声がけいただきますよう、よろしくお願いいたします。

あわせて、8月に開催いたしました各部会での資料も本日ご持参いただいていると存じます。途中、必要に応じご確認いただく場合がございます。もしなければ、職員にお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、議事進行について、桑名議長をお願いいたしますので、議長、よろしくお願いいたします。

○桑名議長 分かりました。

それでは、まず資料を見ていただいて、本日の議題は3つございます。

第1回目の全体会議になりますけども、先ほどお願いしましたとおり、いろいろ見

解の相違があると思いますけども、その辺を考慮して、できるだけスムーズに簡素に進めていきたいと思いますので、その点、よろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、議題の1について、事務局から説明をお願いします。

○萩平政策推進担当課長　議題の1についてご説明させていただきます。

まず令和7年3月26日に開催いたしました令和6年度区政会議（第2回全体会）において、令和7年度鶴見区運営方針（案）などご説明をさせていただき、その際に各委員からご意見をいただきました。その意見と、それに対する区役所の考え等について、お手元の資料1にまとめましたので、こちらに沿ってご説明させていただきます。

ただ、その前に訂正がございます。区政会議（第2回全体会）において、山田委員から花と緑のまちづくり推進事業予算について、令和6年度の予算から令和7年度には80万円下がっている理由についてのご質問がありました。

当時の議事録を確認しておりますと、会議当日には、花博30周年記念植樹の維持管理が終了したためと回答いたしましたところですが、改めて確認いたしましたところ取り違いがございましたので、ここで訂正させていただきます。

正しくは、令和6年度は、鶴見区政50周年記念式典や記念イベント等の各種記念事業に取り組み、その1つに鶴見区政50周年記念植樹がございました。記念事業の予算については、ほかに同種の事業がないものは「鶴見区政50周年記念事業」という費目をつくり、同種の事業があるものについては、通年ベースの事業費に上積みしておりました。記念植樹はほかの植樹事業と同種のものであることから、「花と緑のまちづくり推進事業」に上乘せした形で予算を計上しておりました。50周年の記念事業が令和6年度をもって終了したため、関連する予算は皆減（すべて削減）となり、令和7年度の花と緑のまちづくり推進事業予算については、通年ベースの予算額となっております。大変失礼いたしました。これにて訂正させていただきます。

では、A4横書きの資料1の説明に移らせていただきます。

資料向かって左側に項番をつけさせていただきました。その横にはご発言いただいた委員のお名前を書かせていただいております。

まず項番1として、坂本委員からのご意見です。区民アンケートで実態把握ができるか疑問であったが、参加者アンケートよりは信憑性が高い。成果指標として参加者アンケートを使うのであれば、そのアンケートで区民の実態が把握できることを証明する必要があるが、その点についての考えを聞きたいという内容でございました。

これに対する区の対応、考え方は、その横、右側に記載しております。参加者アンケートは区民全体の意識を推測することはできませんが、事業参加者の意見や評価を把握し、事業改善に生かせるという意義があります。また、今後運営方針には、参考値として区民アンケート結果も併記し、両アンケートの結果が整合すれば参加者アンケートが区民全体の傾向を裏付ける可能性があり、成果指標の代替案については、区政会議で意見を聞きながら検討してまいりたいということです。

項番2、続いて下の段になります。坂本委員からのご意見です。SNSにはそれぞれ特徴があり、特に若者にはインスタグラムが支持されている。若者向け情報発信にはインスタグラムが有効なので、まず試してほしいという意見です。

それに対して、区の対応、考え方につきましては、インスタグラムというのはビジュアルに特化したSNSと認識しており、利用者へのおすすめ表示機能というのもございますため、区の広報目的（必要なときに必要な情報を分かりやすく伝える）ということには、現時点では合わないものと考えております。

また、大阪市として取りまとめておりますDX戦略というものがございますが、こちらについてはX、旧ツイッターでございます。そして、大阪市LINE公式アカウントとしております。今後の検討余地というのは当然ありますが、現時点では大阪市LINE公式アカウントでの発信に力を入れたいと考えております。

ページめくっていただきまして、項番3でございます。金児委員からのご意見でございます。昨年度、これは3月に実施しましたので、昨年度といいますと令和5年度

になります。令和5年度の区政会議第3回全体会の動画の再生回数が多く、視聴者の95%は、関連動画から偶然動画を視聴されていたようです。これは、従来の動画の周知方法はあまり市民に届いていないのではないかとということで、次は何ができるのか、もう一步踏み込んで次の施策を考えてほしいというご意見がございました。

これに対しまして区の考え方につきましては、区政会議の内容を早くお伝えするために、令和5年度より動画公開を開始しております。これまでは、「広報つるみ」や区ホームページで動画や資料の案内をしてきておりましたが、今後はSNSの案内などにも工夫を加えていきたいと思っております。

例えば、手元に「広報つるみ」を用意しておるんですが、これは9月号なんですが、いつも表紙の下段のところ、真ん中折り線のところのちょうど下のところに、こういうところにコンテンツがありますよということを案内させていただいています。こういったところにももう少し工夫を加えて、こういう情報が載っていますというようなことを記載するなどの修正を加えていくように今現在検討しております。そして、視聴意欲を高めていくような取組に進めていきたいと考えております。

次、項番4でございます。坂本委員からのご意見です。交通マナー向上は、事故件数や死傷者数の減少に直接つながるわけではなく、両者は因果関係がないため、啓発活動の成果指標として、自転車事故の割合や死傷者数を使うのは不適切と指摘してきました。しかし、因果関係が一定あるとの区役所からの見解が示されたため、成果指標の有効性について再度確認したいという内容です。

右の区への対応、考え方です。交通安全対策の目的は生命・身体の安全であり、目的達成のための定数的な指標として「事故件数や死傷者数の減少」としております。交通マナーの向上は、その目的達成のための手段の1つでございます。

次に、項番5でございます。金児委員からのご意見です。大阪市LINE公式アカウントの友達登録特典として、「つるりっぷ」のLINEスタンプがダウンロードできる仕組みを設ければ、登録者数が増加するのではないのでしょうかというご提案でござ

ございました。

こちら区の対応、考え方といたしましては、大阪市LINE公式アカウントを所管する政策企画室によりますと、他都市でこのような取組をされた自治体がございます。登録者数は一時的に増えるというものの、その後ブロックされやすくなるという傾向があるとの報告があったようです。このため、行政情報発信には逆効果、ブロックされてしまいますと一切伝わらなくなってしまいますので、逆効果となる可能性があります、大阪市では同様の取組は実施していませんということでございました。

以上、資料1、令和6年度鶴見区区政会議（第2回全体会）での意見と、その対応等について報告させていただきました。

議長、よろしく申し上げます。

○桑名議長 ありがとうございました。

ただいまの令和6年度鶴見区区政会議（第2回全体会）での意見と説明がありましたが、何か質問のある方はおられますか。

坂本委員。

○坂本委員 ご説明ありがとうございます。区役所さんのほうの見解を聞かせていただいているんですけども、アンケートについて、その信憑性が疑わしいというのはずっと申し上げているとおりです。区のイベント等、その他で行われているいろいろなアンケートはあると思うんですけども、私が知る限り、区民アンケートが唯一アンケートとしての体裁であるとか、形式であるとか、そういったところが整っているちゃんとしたアンケートですよ。その区民アンケートが成果指標としては否定されているのに、その他のアンケートが成果指標として成り立つのかというところがどうしても理解できない。

参加者アンケートといいましたら、今までさんざん理由は言っていますのでもういいんですけども、私個人の感情で言って申し訳ないんですけども、区民アンケートのほうに参加者アンケートよりも100倍もちゃんとしたアンケートですよ。それが

なぜ区民アンケートが駄目なのに参加者アンケートがオーケーなのか、成果指標として意義があるのかというところがどうしても理解できない。もう一度だけ理由を教えてくださいませんか。

○萩平政策推進担当課長 確かに以前から同様のご質問をいただいております。こちらについては、運営方針のアウトカム測定におけるアンケート調査の取扱いについてということで、以前にも同じように説明をさせていただいたかもしれませんが、令和7年2月5日に市政改革室から全所属に通知がございました。どちらの所属でも区民アンケート等を使って成果指標を測定してきておったんですが、そのアンケートの結果に区民の代表性を有するものであるかのような誤解が生じているというようなことが情報公開審査会で答申が出ましたので、これは正式な場での答申が出ましたので、区民アンケートについては一度使わないようにして考え直していただいて、こういった何かのイベントとかに、先ほどおっしゃっていただいていたような研修会や講習会などにご参加いただいたときのアンケート等に、成果指標については置き換えていくというような事務の流れが発生しております。

したがって、これまでと説明は変わらないんですけども、区民アンケートは使わず、参加者アンケートを使っていくということで、ご了承ください。

○桑名議長 坂本委員、いいですか。

○坂本委員 はい。分かりました。

○桑名議長 その他ございませんか。

ないようですので、時間の都合もありますので、続きまして議題2に入りたいと思いますので、事務局よろしくお願ひします。

○萩平政策推進担当課長 それでは、議題の2、令和6年度鶴見区運営方針自己評価等にかかる意見とその対応等について、資料2と資料3、こちらを続けてご説明させていただきます。

令和6年度の運営方針の自己評価は、それぞれ委員が属する部会において、区役所

の担当者からご説明させていただきました。同様に説明すると時間を押しすぎてしまいますので、本日は抜粋の資料を改めて作成させていただきました。こちらが資料2でございます。A4一枚物、裏表の資料になっています。こちらを基に、自己評価に絞って私から簡潔に説明をさせていただきます。

また、続く資料3では、各部会での委員の皆様からいただきました意見と、そのご意見に対する区役所の対応につきまして、部会外の皆様と共有するため、各部長よりご報告をお願いいたします。

また、令和8年度の運営方針及び鶴見区将来ビジョン及び地域保健福祉ビジョンに係る代替指標についても意見がございました。しかしながら、こちらも各部会で変更の経過や今後の代替指標案まで詳細な資料を作成し、ポイントを押さえて委員にご説明させていただきましたところから、繰り返しの内容説明は割愛させていただきます。部会でのご意見と、それに対する区役所の対応につきまして、併せてご報告をさせていただきます。

それでは、まず資料2、一枚物のA4裏表のものをご覧ください。

令和6年度鶴見区運営方針の概要についてでございます。令和6年度運営方針は全部で29ページまでありますが、先にお伝えしたとおり、改めて抜粋版を作成いたしました。幾つか代表的な項目を抽出の上で、ご説明させていただきます。

また、より詳細な内容をご確認されたいという場合は、過日の部会資料の令和6年度鶴見区運営方針全体版をご覧くださいと思います。

それでは、資料2、向かって左側からなのですが、まず中期計画施策と記載しております。運営方針には、中期的な計画と単年度ごとの計画が記載されています。まず、中期計画（5年間の計画）の項目から説明に入ります。

表の左端に数字1を四角で囲っているところがあります。そのすぐ下に施策1-1と記載があります。これが裏面まであり、中期計画は全体で9つの施策に分かれており、指標そのものは12項目あります。それらの内容は、左から4つ目の一番広います

の中で、中期計画についてはグレーで網掛けして記載しております。これが中期計画の主たる内容でございます。

そして、左から3つ目のますに丸い囲いの番号を附番しております。これは単に項番でございます。それでは、この項番の1番と2番を代表的にご説明させていただきます。

1番の内容につきましては、区民アンケートによる住民同士の「声かけ・見守り・支え合い」を実感している区民の割合40%を目標に取り組むこととしております。

これに対しまして、実績というのは32.6%にとどまり、目標値には到達いたしませんでした。

また、②の地域活動協議会の認知度につきましても、目標66%以上に対し実績が65%となり、こちらも目標に到達していません。代表的に①、②でお示ししましたが、分析をしますと、①で過去と比較しましても、パーセンテージ的には変わっておるものの、3人に1人は実感しているという結果が継続しております。②は目標に1%ということで、もう一步の状況なんですけど、少しずつでも割合が上がってきているというような状況です。

あくまで5年というような中期的なスパンの視点で見るということになりますが、12の指標のうち8つは横ばいの状態というものになります。また、継続的に目標達成に向けて取組の強化を推し進め、目標達成している4つの項目については維持に努めていく必要があるというふうに考えています。

次に、単年度（毎年の）取組指標についてですが、表の中では、先ほどグレーのところを見ていただいたと思いますが、白地で記載しておるところです。こちらについては、単年度の項目29の取組があります。

ちょうど左から3つ目のブロックの項番⑤をご覧ください。区民アンケートで「『あいまち』を知っている」と回答した区民の割合を示したものです。目標は35%と設定しているものの、実績は20.2%にとどまり、目標を達成できておりません。ま

た、過去3年間と比較をするとほぼ同20%前後ということもあり、さらなる情報発信の強化、こちらはより戦略的に推し進めるべきと区役所では考えております。

このような結果となっておりますものは、ほかにも7番、21番などがございます。

また、同じ単年度の取組の中でも、項番⑧をご覧ください。ちょうど真ん中の辺りになります。「地域活動協議会を知っている」と回答した区民の割合を示すものです。僅かに目標には届かなかったものの、過去の割合と比較すると、その割合は徐々に上昇傾向にございました。このほかにも割合が上昇しているもの、14、17、19、20があります。または、ほぼ実績が横ばいで推移しているものについては、4番、16番、37番、41番がございました。従前から取り組んできておりました「広報つるみ」への読みやすさや理解しやすさを追求した掲載や、SNSなどでの情報発信など、周知に努めてきたことが成果や、または認知度の増加に表れたものと考え、引き続き情報発信に努めていくこととしております。

最後に、目標値を達成できているものについては、また順調に推移しているものについては17の項目がございます。

簡単ではございますが、資料2の運営方針の説明は以上でございます。

続きまして、資料3についてご説明をしていただきます。まずこちらにつきましては、各部会での結果ということになりますので、それぞれの部会長からご説明をいただくこととなります。

まず、最初のページ、地域保健福祉部会については、南口部会長様からご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○南口部会長 地域保健福祉部会の南口です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、8月の地域保健福祉部会での意見と、その意見に対する区役所の対応等について、概要を順番にご報告いたします。

まず、資料3の1ページをご覧ください。

地域保健福祉部会では、「令和6年度鶴見区運営方針」の経営課題1に対して3

件、鶴見区将来ビジョンの中間見直しに対して1件のご意見がございました。

まず1つ目は、私のほうからの意見です。運営方針7ページの成果指標「支援が必要な人に必要な支援が行き届く地域社会になっているか」に対して、成果指標の「地域で支援を必要としている人に必要な支援が行き届く地域社会になっていると感じる」と回答した区民の割合が31.2%というのは、目標値も低く、多いのか少ないのか感覚が少し分かりづらい。行政サービスが行き届いていないとは思われないので、逆に6割の人は何が不満なのかストレートに聞くほうが早いのではないかという意見を出させていただきました。

それに対する区役所の対応や考え方等としましては、この成果指標については区民アンケートを用いており、無作為抽出の区民を対象としたものであることから、回答者には、現在特に支援を必要としていない方、さらにはそもそも関心のない方も多く含まれ、そうした方々が「どちらかといえば感じない」「感じない」と回答されると推測されるため、目標値も低く設定しております。不満を表すものではないと考えておりますが、次年度より区民アンケートを指標に用いないことから、新たな指標を設けて把握することとしておりますとのことです。

2つ目は、運営方針7ページの「支援が必要な人に必要な支援が行き届く地域社会か」と、4ページの「あいまちの認知度」の2つの成果指標に対する金児委員のご意見です。

「支援が必要な人に必要な支援が行き届く地域社会か」という成果指標は、コロナ禍が落ち着き、割合が上がらなければならないのに下がっているのは、アプローチに問題があるからと考えられる。

「あいまちの認知度」についても、コスト等を度外視しての意見であるが、チラシを置くだけでなく、役所以外の場所や区民まつり等の場において、支援を熟知した人が制度のよさを伝えたり、動画を流しながら解説をするというような双方向的なアプローチを進めなければ実績は上がらないのではないかとのご意見です。

区役所の対応や考え方としましては、広報紙掲載、区役所の広告用モニターでの動画放映、またイオンや駅でのチラシ配布のほか、各種イベントでのビラまきなど、広報周知に努めていますが、あいまちの認知度を見ると、不十分であると真摯に受け止めなければいけないと考えております。

ケアマネジャー研修会などの小規模の集まりを活用した対面での説明も行っており、受講者のケアマネジャーからあいまち登録者をご紹介いただくこともあるなど、徐々に効果も出ているところでありますので、今回いただいたご意見を参考に、あいまちの運営を担う鶴見区社会福祉協議会と連携し、費用対効果を踏まえながら対面・双方向の周知活動も実施してまいりたいと考えておりますとのことです。

続いて、2ページ目をご覧ください。

3つ目は、また私のほうから、同じく「あいまちの認知度」に対する意見で、ちょっと失礼な言い方になりましたが、鶴見区社会福祉協議会は少し不便なところがあるので難しいかもしれませんが、警察が詐欺の関係でいろいろなところを回っているように、地域を回ればあいまちの普及になるのではないかと。

これに対する区役所の対応や考え方等としましては、現在、鶴見区社会福祉協議会への委託の中で、「あいまち」の運用や活動を促進しており、「あいまち講座」をはじめ、地域において普及啓発活動を行っていただいているところです。今後もいただいたご意見を参考に、区社会福祉協議会と連携し、積極的に地域に出向いた普及啓発活動に取り組んでまいりたいと考えておりますとのことです。

その下、「鶴見区将来ビジョンの中間見直しについて」、これも私のほうからですが、「市営住宅等の公営の住宅」についてご質問させていただきました。

私も鶴見区、相当古いんですが、鶴見区はもともと市営住宅等の公営の住宅が核となって発展してきたまちのように思います。現在、高齢化といった課題があると聞いており、今後が気になっている。

これに対する区役所の対応や考え方等としましては、市営住宅については都市整備

局で管轄しており、住宅に困窮している方を広く対象としています。一方で、コミュニティの活性化が課題であり、子育て世帯をはじめ若者世帯の入居特例を設けるなど、入居の促進に努めているところです。

当区内分をはじめ市営住宅入居者の高齢化率は、市内居住者の高齢化率よりも高いものとなっています。本会議をはじめ様々な機会にいただいた意見や懸念につきましては、都市整備局にお伝えいたしますとのことです。

簡単ではございますが、地域保健福祉部会からの報告は以上です。ありがとうございます。

○萩平政策推進担当課長 ありがとうございました。

続きまして、こども教育部会の西岡部会長様、よろしくお願ひいたします。

○西岡部会長 こども教育部会の西岡です。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、8月のこども教育部会での意見と、その意見に対する区役所の対応等について、概要を順番にご報告いたします。

資料3の3ページをご覧ください。

こども教育部会では、「令和6年度鶴見区運営方針」の経営課題1に対して、3件のご意見がございました。

まず1つ目は、段野委員からのご意見です。運営方針21ページに関連して、「生涯学習推進員の選出」について。生涯学習推進員の選出に苦慮している。他の地域から選べないかとの相談を地域の方から受けたが、可能なのかという質問。

それに対する区役所の対応や考え方等については、生涯学習推進員は、大阪市が実施する養成講座を修了し、大阪市から委嘱を受けて活動いただいています。養成講座は、原則として居住校区から推薦を受けた方が受講対象となっています。

生涯学習推進員は、校下の生涯学習ルームの企画や実施のほか、生涯学習ルーム事業の円滑な運営を図るため、地域諸団体の役員や学校の代表者等で構成される運営委員会での事務局的な役割も担っており、会議運営を行う上で地域住民との円滑な連携

が欠かせないものとなります。

このため、当区では可能な限り、当該校区に居住されている方を推薦いただきたいと考えておりますとのことでした。

2つ目は、西山委員から運営方針22ページに関連して、8月はこども人権月間となっているため、子ども向けの人権に関する映画上映会を実施してはどうかのご意見がございました。

これに対する区役所の対応や考え方等としましては、当区では予算の関係から、区民センターでの人権に関する映画上映については、10月から12月に開催する「つるみヒューマンシアター」に限って実施しております。

子どもに対する事業としては、夏休み期間中に実施している「学び舎つるみ」という子ども向けの生涯学習体験事業の中で、戦争の悲惨さや友達の大切さなどを伝えるアニメ上映コーナーを設けており、主に小学校の中学年以下の子どもや保護者にご覧いただいておりますとのことでした。

続いて、4ページをご覧ください。

3つ目は私からなのですが、同じく「つるみっ子ルームやこどもの居場所づくり」に対して、「つるみっ子ルーム」の参加者はどのくらいなのか、こどもの居場所づくりのため、区役所会議室等で実施している事業への参加者数はどのくらいか、区役所であれば行きやすいということもあると思われるので、引き続き取り組んでほしい。

これに対する区役所の対応や考え方としては、つるみっ子ルームの利用に当たっては、毎年登録していただいて、令和6年度の登録者数は533人でした。

お尋ねの事業は、「鶴見区こどもの学習支援事業」の一環として区役所会議室で実施しているもので、令和6年度は13名が参加されました。令和7年度も引き続き実施していきますとのことでした。

簡単ではございますが、こども教育部会からの報告は以上です。

○萩平政策推進担当課長 ありがとうございました。

では続きまして、くらし安全部会から小倉部会長、お願いします。

○小倉部会長　くらし安全部会の小倉です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、8月のくらし安全部会での意見と、その意見に対します区役所の対応等につきまして、概要を順番にご報告いたします。

くらし安全部会では、「令和6年度鶴見区運営方針」の経営課題2・4・5に対して6件、「令和8年度運営方針及び鶴見区将来ビジョン・鶴見区地域保健福祉ビジョンに係る代替指標」に対して2件の意見がございました。

それでは、資料3の5ページをご覧ください。

まず1つ目は、坂本委員より運営方針14ページの成果指標「区防犯事業が犯罪抑止につながる」に対して、犯罪発生件数と関連がないと思われるので、成果指標として適切ではないのではないかとのご意見がございました。

それに対する区役所の対応や考え方等につきましては、犯罪発生防止に向けては、警察による取締りなどによる対処的な対応及びその波及効果のほか、行政を含め社会全体で取り組む必要があり、その一環として本市や当区においても防犯事業を実施しています。そのための成果指標として該当の区民アンケート結果を用いていましたが、今般、区民アンケートの結果を成果指標として用いないとする本市方針のもと、別指標に変更することを検討していますとのこと。

2つ目は、同じく坂本委員より、運営方針15ページの成果指標「交通事故死傷者数における自転車事故の割合」に対するご意見でございます。

事業内容は主にマナーアップキャンペーンであり、交通マナーが向上したことで交通事故や死傷者数が減ったとは言えても、死傷者数・交通事故割合の減少にマナー向上がどれだけ寄与したかという根拠はなく、死傷者数が減ったからマナーが向上したと評価・分析することはできないのではないかと。マナーがどれほど向上したかを指標にするべきではないかと。警察も自転車事故対策に注力しており、他の要素により変動する数値を指標に設定することは適切ではないのではないかとのご意見ございませ

た。

これに対する区役所の対応や考え方等といたしましては、交通安全対策の目的は生命・身体の安全であり、目的達成のための定数的な指標として「事故件数や死傷者数の減少」としてしています。交通マナーの向上は、その目的達成のための手段の1つです。

自転車事故防止に向けては、警察による取締りなどの処理的な対応及びその波及効果のほか、行政を含め社会全体で取り組む必要があります。その一環として交通安全対策事業を実施しており、自転車事故防止の一助を担っていると考えていますとのことです。

続きまして、6ページをご覧ください。

3つ目は黒澤委員から、同じく運営方針15ページの成果指標に関してであります。

マナーアップキャンペーンについてであれば、区民アンケートに「あなたはヘルメットを着用していますか」「信号を守っていますか」といった区民の意識の変化が分かるようなアンケート項目を設け、指標に設定してほしいとの意見がございました。

これに対する区役所の対応や考え方等といたしましては、令和8年度の運営方針から、本市の方針により成果指標に区民アンケートの結果を用いることができなくなり、他のアンケートを取ることが難しい場合は、取組の実施回数など別の指標を検討していくこととなります。

なお、区民アンケート結果も自己評価の際の参考といたしますので、アンケート実施の際にはいただいた意見を参考に工夫してまいりたいと考えておりますとのことです。

4つ目は、坂本委員から、運営方針29ページにある「SDGsの認知度」の成果指標についてでございます。

質問自体が漠然とし過ぎている。この質問に対し、「SDGsという言葉は知っている」という人も、「17の目標まで全て言える」という人も丸をつける可能性がある

と思うが、どのレベルでの周知を目ざしているのかというご意見に対する区役所の対応や考え方等といたしましては、その指標については、SDGsを「知っている」と「名前だけ知っている」で選択肢が分かれており、「名前だけ知っている人」は除外して目標値や実績値を記載しております。

日常生活での取組や区役所が実施している事業など、ふだん行っていること全てがSDGsにつながっているということをまず知っていただくこと、そして日常でエコだと思ふ活動を続けていただくことが重要だと考えていますとのことでした。

続きまして、7ページをご覧ください。

5つ目のご意見は山田委員様からで、運営方針12ページの成果指標について、「『職員向け防災マニュアルを理解できている』と回答した区職員の割合」が設定されているが、令和6年度実績値で20%以上の職員が理解できていないのはなぜかとの意見に対しまして、区の対応や考え方等といたしましては、今回のアンケートは「理解している」と「理解できていない部分がある」という選択肢で、「理解している」75.5%、「理解できていない部分がある」18.4%でした。「理解できていない部分がある」と答えた職員の意見は、「概要は理解できている」「細かい点の習熟は必要」というものがほとんどでした。

そうした意見を踏まえて、令和7年度は鶴見区災害対策本部全職員を対象に、各自の役割をより理解してもらえるよう大規模な集合研修だけでなく、職員が細部まで理解できるよう、少人数での研修を6月から9月までの期間実施しました。研修参加者には、質問や意見等をいつでも気軽に防災担当まで寄せ、理解を確実なものにするよう伝え、9月14日に全日程を終了いたしました。

今回の研修を踏まえて、令和8年1月に大阪市震災総合防災訓練を実施し、職員の習熟度を図ってまいりますとの答えでした。

続きまして、8ページをご覧ください。

6つ目も同じく山田委員から、運営方針29ページ「区内の緑化」についてでありま

す。

花と緑豊かな環境の推進について、様々な事業が実施されているとは思いますが、実際に区内で緑を感じられるのは鶴見緑地公園くらいであり、鶴見緑地のイメージが緑のまちを連想させているだけではないかと感じる。区役所の活動は認めているが、道路沿いに街路樹を植えたり、みんなで花を育てるための場所を設けたりするなど、まちを歩いたときに花や緑を感じられるような工夫が欲しいとの意見でございました。

それに対する区役所の対応や考え方等といたしましては、鶴見緑地のイメージで「鶴見区は緑が多い」と感じている方などに、広報等で当区が花や緑に関する事業や活動に力を入れていると感じていただくことが重要であると考えております。

「種から育てる地域の花づくり活動」では、地域ボランティアの方たちが種から育てた花苗を公園、学校、幼稚園、保育所、区役所、各地域の福祉会館などに配付し、おのおので植えていただいております。近年では、ボランティアの募集啓発等を小まめに行い、ボランティア人数も増加傾向にあります。こうした取組を通して、潤いのあるまちづくりを進めておりますとのことです。

続いて、9ページをご覧ください。

9ページには、「令和8年度運営方針及び鶴見区将来ビジョン・鶴見区地域保健福祉ビジョンに係る代替指標について」に対する2つの意見が記載されております。

1つ目は坂本委員より、代替の成果指標・活動指標について、参加者アンケートは成果指標として設定できるにもかかわらず、参加者アンケートより信頼できる区民アンケートを成果指標に用いることができないのはなぜか。

アンケート以外で指標にできるものは何かないか。活動指標は活動内容の変更にすぎず、事業を実施してどういう成果が出たかを成果指標に設定するべきではないかとのご意見に対する区役所の考え方、対応等でございます。運営方針を所管する市政改革室は、区民アンケートを運営方針の指標に用いると区民の代表性を有しているかのような誤解を招くことから、令和8年度より運営方針の指標に区民アンケートを用い

ないという方針を出しましたが、参加者アンケートについては、参加した人の声という
ことで否定しておりません。

一方で、区民アンケートは、区の事業等に参加しない方にアプローチでき、かつ比
較的簡単にデータを入手できる調査方法という点で他に代替性がないことから、区民
アンケート結果を引き続き活用できるよう、運営方針（鶴見区独自様式）に自己評価
の際の参考データとして掲載していきたいと考えております。

成果指標としては、事業の参加者数、成果物の数等、活動指標としては、情報発
信、参加促進の回数等を考えております。可能な限り成果指標を検討しましたが、認
知度のように他の成果指標が定め難いところは、本市の方針を踏まえて活動指標に変
更する案をお示ししておりますとのことです。

続いて2つ目は黒澤委員から、高齢になると、文章だと理解しづらいが動画だと分
かりやすいという人もいると思うので、SDGsやLINEの使い方等について動画
で情報発信できないかというご意見がありました。

これに対する区役所の対応や考え方等といたしましては、現在、YouTubeの
鶴見区役所チャンネルでは、区役所の様々な事業や各地域を紹介する動画を公開して
おります。まずは、チャンネルの認知度を上げるため広報周知に努め、通年で実施の
SNSの案内などにおいても工夫を加えてまいりますとのことです。

簡単ではございますが、くらし安全部会からの報告は以上でございます。

○萩平政策推進担当課長 ありがとうございます。

それでは、桑名議長、進行をお願いします。

○桑名議長 部会長さん、説明ありがとうございました。

各部会の部会長さんから説明していただいたんですけども、何か質問、意見等が
ございましたらお願いいたします。

坂本委員。

○坂本委員 ご説明ありがとうございます。私のほうから2つほど質問させていた

だきたいと思います。

改めての確認なんですけれども、一番分かりやすいところで言いますと、くらし安全全部会 5 ページ目の、私の 2 番目の質問に対してなんですけれども、ここの交通安全に関しての指標が事故の死傷者数になっているのは、ちょっとおかしいんじゃないかなというような質問をさせていただいた部分なんですけれども、交通安全に関わっている方であれば、最終的に事故を減らしたい、死傷者数が減ってほしいと思うのは当然のことだろうと思うんですよね。ただ、事業の成果というふうに考えたときには、事業内容は交通安全、マナーアップキャンペーンですよね。普通に事業の成果というふうに考えたときには、事業の前後、要はビフォーアフターですよね、その成果といいましたら。事業をやる前はこんな状態だった、事業をやることによってこういう状態に改善された、その差が事業の成果じゃないかなと思うんですけれども、そういう意味で、ここで交通事故死傷者数が出てくるというのは、ちょっとずれているんじゃないかなというのがこの質問なんですけれども、成果ということに対して、この指標でどうなのでしょう、合っているのでしょうか。もう少し説明いただけませんか。

○大川市民協働課長 市民協働課の大川です。お答えいたします。

答えとしましては、こちらに書かせていただいている内容が全てと区としては思っております。交通安全対策の目的というものは、生命・身体の安全であるというところにあると思っております。その目的を達成するための定数的な指標として、事故件数とか死傷者数の減少ということ掲げているということをご説明させていただいておるかと思っております。

交通マナーのその向上というものが、その目的を達成するための手段の 1 つになるというところで、そういった数を減らすというところの一助を担っていると考えておりますので、こちらに書かせていただいている答えが全てであると思っております。

事故に関しては、取締りは警察がされまして、それによる対応とか波及効果、そう

いったことに加えて、社会全体で取り組む必要があるということではないかと思えます。あくまでその一環として、当区としては交通安全対策事業を実施しております。それが数値として、事故の件数や死傷者数の減少といったところにつながると考えておりますので、私たちが取り組んでいます事業に関しては、その一助を担っていると考えるのでございます。

○桑名議長　坂本委員、いかがですか。

○坂本委員　ありがとうございます。改めて、くどくて申し訳ないです。例えば交通安全キャンペーンとか、交通安全の講座とかマナーアップキャンペーン、実際に私は参加したことがないので、どういう内容をやっていらっしゃるか分からないのは申し訳ないですけども、マナーアップキャンペーンというふうに書かれているので、マナー向上について講義されているんだろうと思いますけれども、例えばある方がマナーアップキャンペーンに参加しました。その中で、自転車のヘルメットが重要なんだ、大事なんだなということに気がついて、ヘルメットを買って着用するようになりました。こういったことは、事業の1つの成果だと思うんですね。ただ、ヘルメットをつけていたのに運悪く交通事故に遭っちゃいましたと。亡くなくてもおかしくないようなひどい事故だったんですけども、ヘルメットをつけていたおかげで一命をとりとめることができました。こういうことって事業の成果ではないんでしょうか。

例えば自転車のマナーの中で、事故に遭ったときにヘルメットをつけておけば命が助かりますよというようなことをおっしゃるんじゃないかなと思うんですけども、それでヘルメットをつけるようにしたけれども交通事故に遭っちゃいましたと。たまたまヘルメットをつけていたおかげで命が助かりましたということが、この事業の成果ではないんですかね。

○内田区長　マナーアップキャンペーンがどんなことやってるねんというのもありますので、交通のルールというのは、当然法令にも書いている様々なことがあるんですが、やはり身近なこととして知ってもらう必要がありますので、いろいろな機会で

安全大会を開いたりとか、それぞれのマナーアップキャンペーン、いろいろなイベント事でこういう紹介をさせていただいているんですが、今坂本委員おっしゃったように、例えばヘルメットがない場合に転倒した場合、どれぐらいのけがとか、場合によっては命を失うという紹介、それから酔っぱらい運転、飲酒状態になった場合って世の中こんなふうに見えるんやでというのを交通安全大会なんかでも体験をしてもらうとか、広く広報でも書かせてもらっていますし、いろいろなチャンネルで、確かにヘルメットヘルメットと言っているんやけど、例えばこういうキャンペーン通じてとかいろいろなイベントを通じてお知らせすることで、身をもって分かったというようなお話があって、結果として、それで救われたら、それは1つの効果であるかなと思っています。

ただ、お尋ねの分で言ったら、マナーアップがどれぐらい向上したんやというのはあるんですが、やはり事故が減少というのは、一人一人が注意をして、注意しても事故に遭っちゃうということはあるんですが、いろいろな意識とかいろいろな対策も含めて、総合的にやって初めて上がるものなので、今回こういう形の説明をさせていただいているということです。

○坂本委員 要は、今何でヘルメットの例を挙げたかということ、交通安全の事業に参加されて、ヘルメットをつけていた方が命が助かったというのは、死傷者数では出てこないですよ、ここでは。この数字では。ということなんです。ここではその成果というのは、数字として表れてこない。

○内田区長 おっしゃっているのは、キャンペーンといたら様々な形、イベントもそうやし、広報もそうなんですけど、特集を組んだりするのも含めて入ってくるんですが、一人一人認識していただくことが大事であって、その結果、その人が事故に遭う遭わないを含めて、注意をしていただくということが大事かなと思っていますので、例えば参加した方に対して、あなたその後どうでしたかというのは、不特定多数の方がイベント事って参加されていますので、エントリー型じゃございませんので、

そういう把握は難しいかなということで、広く知らしめていく中で、1人でも多くの方に参加いただきたい、広報の特集を読んでいただきたいということをやっていますが、そういう形で広く知っていただきたいということで取組をした上で、最終的な効果として事故がどうやったんだというような把握の仕方をさせていただいています。

○坂本委員 ありがとうございます。そうですね、何て言うんですかね。交通事故死傷者数で、最終的に減ればいいとは思いますが、逆に言いましたら、今回27名ほど昨年よりも減っている。交通事故死傷者数が減れば、事業としてはオーケーと。逆に言えば、内容がどうであれ、効果がどうであれ、死傷者数が減ればオーケーというようなことになるのでしょうか。

○大川市民協働課長 取組がその数字につながっているというふうには思われませんか。

○坂本委員 先ほどおっしゃったように、ヒヤリハットの法則みたいにマナーが向上しますと、その結果、交通事故は普通に考えたら減るでしょうと。その結果、最終的な重大事故、これも減ることは期待できるでしょう。これは分かります。この関係は分かりますけれども、前にも同じことを言ったんですけども、交通事故、死傷者数が減ったからといって、それがどれだけマナー向上につながっているか、これはまた別の話ですよと。やっている事業はマナーアップなのに、マナーアップがどれだけしているかというのは、この数字じゃ見えてこないですよというのがお尋ねしている内容なんですけれども。

○桑名議長 坂本委員、いろいろと言いたいこと、たくさん皆さん方もあると思うんですけども、時間も大分押し迫っているので、次に行きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかの方、ございませんね。

それでは、議題3、その他、事務局から説明をお願いします。

○萩平政策推進担当課長 それでは、議題3、その他についてでございます。

まず、資料4、A4一枚物の資料をお配りさせていただいております。AIオンデマンド交通の社会実験についてでございます。

各部会において、AIオンデマンド交通の社会実験についてご説明させていただいておりました。予定だったものがその後進展し、決定した事項とかがございますので、こちらの場を借りてご説明させていただきます。

項目の1つ目、こちらは令和7年8月5日火曜日に開催された会議について、その内容についてご説明させていただきます。

要綱等の形式的な決定もあるんですが、まず(2)の主な内容といたしまして、ア、このAIオンデマンド交通の社会実験を運行する事業者というのが、部会的时候にはまだ予定ですということで、提案のままということでご説明させていただいておりましたが、実際にオンデマンド交通を担う事業者というのは、大阪市電気軌道株式会社、OMタクシーと提案されていたものに加えて、狩野観光株式会社、叶商事株式会社、大阪阪神タクシー株式会社、珊瑚交通株式会社と増えております。

現在、各必要な申請を行っているというところになりますが、説明のときには、10月開始予定の社会実験で実際にオンデマンド交通を開始しますということでご説明をさせていただいておりました。お手元の資料の米印のついてる5社でスタートするという事になっております。

補足ですが、事業者を今読み上げましたが、ここから追加する、もしくはその事業者を撤退する、削除するというときには、オンデマンド交通検討会議に諮らなければならない、勝手に増やすことができないというルールになっております。

そして、営業区域なんですが、鶴見区内全域です。さらに鶴見区全域に加え、門真南駅前にシティバスの発着地がございます。門真南駅、鶴見区から1つ外れますが、そちらも含んでおるといふうに聞いています。

補足ですが、5月にOsaka Metroが区内12地域へ説明しております。当初、大阪市に提案のあった内容と同様のものが営業区域内の地図に書かれておりました。

て、こちらについては大阪市のホームページに掲載されております。既存のバス停、今走っている路線バスのバス停にオンデマンド交通の乗降場所を設けることや、これまで路線バスが走っていなかったところにも停車していくというような、新たな乗降場所を設定しようとしておりますが、現時点ではまだ運行の許可が下りていませんので、ご参考ということにとどめておいてください。

ただ、社会実験の運行についてなんですが、これもまだ許可は下りていないものの、予定としましては、10月28日から約1年間、令和8年10月27日まで社会実験をする予定ということになります。こちらは最長3年間、社会実験をするということになります。毎年振り返りをするということになります。

今何度も申し上げましたが、予定ということになっておりますが、聞いておる限りでは、10月28日から鶴見区内でオンデマンド交通が走行するということになります。

鶴見区の地域委員2名が出席されましたので、そちらの意見についてご案内をさせていただきます。

この会議では、当区の地域委員として茨田南の北野会長と、当区副区長の西中が出席させていただきました。まず1点目、北野会長からのご発言についてなんですが、鶴見区が交通の便があまりよくない地域でありますということ述べられた上で、今後の社会実験の運行時間、時間は9時から午後7時までとなっておりますが、主に日中の利用しか想定されていないということ指摘されました。そして、朝夕のラッシュ時の運行時間を拡大できるよう検討をお願いしたいと要望をいただいております。

2点目は、副区長の西中からです。この社会実験には、区民の皆様への周知と継続性が重要であるということ述べた上で、オンデマンド交通はスマホアプリで乗降場所が案内されるという仕組みにはなりますが、既に実施している他区（生野区や平野区）のような、もう少し見える化したもの、視認性向上のためにポスターや案内表示が鶴見区では設置されない予定であることを指摘した上で、その上で、社会実験を開始するときには、視認性の高い案内表示を設置してほしいということ要望しております。

ます。

次に、項目2番目についてなんですが、これは運賃に関わることでございます。こちらは、8月8日に書面会議という形で開催されております。

乗車運賃についてです。アの協議の内容についてご紹介したところ、先ほど読み上げました5社と、おのおの運賃についての協議ということは必要になるということになりますので、書面会議では5社との協議を行ったということになりますが、その運賃については全て同じです。イに記載しておりますが、大人1回の乗車で210円、小児110円ということになります。同伴の幼児については2人目までが無料で、3人目からは小児料金が必要ということになります。そのほかにも、障がい者手帳をお持ちの方、運賃が割引になります。

決済手段は、現金、アプリにひもづけしているクレジットカードでの決済、Osaka Pointでの支払いということになります。イーメトロアプリというものがありますが、そちらでOsaka Pointというものが確認できるようになっているんですが、そういったものでの支払いが可能ということになっています。こちらは全会一致で可決しております。

今後の広報についてなんですが、広報つるみ10月号、間もなく御自宅のほうに配布されることになるかと思いますが、「この秋からAIオンデマンド交通の社会実験が開始します」ということの予告を掲載させていただいております。

ただ、10月28日に開始なので、予告ということにしております。しかしながら、11月、その翌月には詳細内容を掲載する予定で、広報つるみを皆様に見ていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

AIオンデマンド交通については、ご説明は以上でございます。

すみません、時間も押してきているので、続いて事務連絡もさせていただきます。

過日、区政会議に関するアンケート、この会議に参加していただいた方についてのアンケートのご協力をお願いさせていただいております。締切りは9月30日となって

おりまして、まだ期日ではないんですが、まだご提出いただいていない方につきましては、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。桑名議長、よろしくお願いいたします。

○桑名議長 ありがとうございました。

今のA I オンデマンドの説明なんですけども、これは各連合会長さんにも詳しく説明しておりますし、各地域でいろいろな会があると思いますので、町会長会議とかいろいろ役員会があると思いますので、そのときに詳しく聞いておられると思いますので、ここでのご意見は差し控えてもらいたいと思います。我々連合会長でいろいろなことを詳しく聞いておりますので、また地域に帰って聞いてもらったら結構かと思えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで議題は全て終了いたしました。活発なご意見をありがとうございました。

また、本日は市議員の方に出席いただいておりますので、何か助言をいただきたいと思っておりますので、まずは土岐議員から、もしご助言があればお願いしたいと思えます。

○土岐議員 大変長時間、熱心な議論を展開していただきまして、大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。

様々なご意見、またそれに対する区からの見解、考え方等が示されていたわけですが、私も聞いていて、ここはもう少し検討してもらったほうがいいんじゃないかなというのがあったんですけど、生涯学習委員のなり手が少なくなっているということで、基本的には地域で出してもらわんと、いろいろなところに支障があるということですが、そうやっていくとだんだん先細りしていくんじゃないかと。もう少し幅広く人材の交流ができるような仕組みを考えてもらったほうがいいんじゃないかなという感じがいたしますね。そうしないと、各校区でやっておられる事業が同じ事業になっていっているようなところもあるように聞いていますので、私も毎回、

生涯学習フェスティバルとかを拝見させていただいていますけど、もっと幅広く、多くの指導者の方に来ていただいたほうが選択肢も増えるのではないかというふうに思いますので、これは一遍検討いただけないかなと思います。後ほど、またお話があればお聞かせいただきたいと思います。

それからもう一つは、区民アンケートを令和8年から用いないという方針が出たということでもありますけども、ですけども、参考資料としてはつけるというのはちょっとよく分からないので、新しい指標が出るまでの間それを代替としてやるという考え方なのか分かりませんが、それを評価のものにしないということであれば、参考として出すとまたそこへ引っ張られる可能性がありますので、そこはよく検討されたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

いずれにいたしましても、様々な観点から各委員の皆様のご意見が出されているということでもありますので、私どももしっかり今日お聞きさせていただいて、市会での議論にも参考にさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。長時間ありがとうございました。

○桑名議長 ありがとうございました。

続きまして、黒田議員お願ひします。

○黒田議員 皆様、お疲れさまでございます。今日に至るまでも、部会のほうで本当に様々なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

私自身、この災害については、常日頃からのしっかりとした備えが大切かなと思うので、職員の方たちにすぐにこうして検証していただいたことは、すごく適切だったのではないかなというふうに思うんですけども、私たちも常日頃から備えておくことが重要だと思うので、私も皆さんにそういった周知もできるようにしていきたいと思ひます。

そして、A I のオンデマンド交通ですけれども、鶴見区はどうしても橋を渡らなければ南北の移動ができないというところで、すごくそこが特に細い道で、自転車がト

ラックの隣を通るみたいなこと、私もすごいあれが怖いんですけども、社会実験で
すけれどもオンデマンドが走るということで、市会で様々議論を重ねてきて本当によ
かったなというふうに思っています。

私自身、今年は都市経済委員会に所属しておりますので、先日メトロとの協議会の中
でメトロのほうに意見をさせていただきまして、東大阪では社会実験が結局うまく
いかなくて、地域からはちょっとくらい高くてもやってほしいという意見もあったん
ですけれども、結局実装に至らなかったというところがありました。大阪市としては
そういった二の舞にならないように、先ほど副区長がおっしゃってくださったよう
に、事業の継続性をしっかりやってほしい、そのためには地域の方たちから必要とさ
れる、皆さんに使っていただけるものでなくてはいけないということで、意見をしっ
かりさせていただいたので、これからも皆さんの意見を聞きながら、より安全で快適
なまちづくりに私もしっかり努めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願
いいたします。今日は長時間、本当にお疲れさまでした。

○桑名議長 両議員、ご助言ありがとうございました。

それでは最後になりましたけども、冒頭に申しましたとおり、私も今日で退任とい
うことになりますけども、皆さん方の中でも今日時点で退任される方がおられますの
で、順番にマイクを回しますので、一言ご挨拶いただきたいと思います。名前をおっ
しゃって、ご挨拶いただければと思います。よろしくお願ひします。

○黒澤副議長 副議長をやらせていただきました黒澤です。

2期務めさせていただきました。初めこの区政会議にお声がけしていただいたとき
には、鶴見区に行くということ自体が全然思っていなくて、本当に部会のほうでも普
通に一般の人という、何も分からないなという、その疑問はどうなんですかみたいな
感じの質問ばかりして、区役所の方を困らせたところもあるかもしれませんけれど
も、それでもいつも真摯に誠実にお答えいただいたと思っております。本当にありが
とうございました。お世話になりました。

○有村委員 有村と申します。私も知識不足というか、あまりお役に立てなかったと思って反省しているところはありますけれども、これからも勉強して地域のために頑張っていきたいと思います。どうも2年間ありがとうございました。

○桑名議長 次、石本さんですかね、お願いします。

○石本委員 2年間ありがとうございました。またPTAで子供たちのためにも頑張っていきたいと思います。

○小倉委員 小倉です。頼りない部会長で御迷惑をかけたと思います。申し訳ありませんでした。

我々からしたら、区というのは図体が大きいな、それに対して小まめなことについて、その都度その都度迅速に対応していただいていたということで、区役所の方々にはお礼申し上げたいと思います。

以上です。

○坂本委員 4年間ありがとうございました。坂本でございます。

私もできる限りのことをやろうと思ひまして、いろいろな質問なり意見を交わさせていただきました。なかなか議論を深めることができなかつたのは、本当に力不足だつたと思っています。

4年前、第1回の会議に出たときに、区政会議の先輩から言われた一言がありまして、「坂本君、どんだけ言つても変わらんよ」というふうに言われたんです。「俺も頑張つてきたけど変わらんよ」と言われて、「そんなことないでしょ、会議ですからね」という話をしていたので思い出します。精いっぱいやつたつもりですが、同じ感想を持つてしまったところが非常に残念でした。4年間ありがとうございました。

○齊喜委員 齊喜と申します。よろしくお願いします。

私は2年間、こども教育部会に入れていただいて、その後の2年間はくらし安全部会、ちょっと分かつてきたかなと思つたところで違ふ部会になつてしまつたので、ま

た最初から学び直しみたいな感じで、これをさせていただく前に青少年指導員を15年間させていただいていて、比較的区の方とは接させていただいていたとは思っていたんですけども、区政会議委員に入らせていただいて、区役所の方がこんなにいろいろなことを取り組んでくださっていたんだというのは改めて感じさせていただきました。4年間どうもありがとうございました。お世話になりました。

○段野委員 4年間、こども部会に所属していましたが、もう私は高齢で子育ては全部終わっていたんですけど、なぜか教育部会に入っていたんですけど、こども食堂もしていますので、ただこども食堂も、私も高齢で、もう一人のよく動いていただいている方が腰を痛められて、私も自転車事故で腰を痛めて、12月に閉鎖しようかなと思っているんですけど、子どもは大好きで、子どもの顔を見ていたらいつも明るくなるんですけど、もうあの世に近づいているんですけども、鶴見区は子どもに対して手厚いあれをさせていただいておりますので、7年間こども食堂をしてきましたけど、いろいろな子どもたちに会って楽しい思いをしてきました。こども部会で虐待とか学習のことについて聞きましたので、地域のこともよく分かったのかなと思っております。孫が近くにいますので、孫のためにもよかったかなと思っております。ありがとうございました。

○西山（真）委員 西山です。2年間大変お世話になりました。資料をいただくたびに、物すごく細かく区民のために考えていただけているんだなと、すごく感謝しております。

私は区政委員をやらせてもらって、「広報つるみ」をしっかり読むことから始めさせてもらいました。今後はまた女性会でお世話になると思いますので、しっかり地域に根差して頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

○西山（靖）委員 同じ西山なんですけど、2期4年間やらせていただきました。

内容はかなり煮詰まっている感じがしているんですけど、私自身、勉強不足もあってなかなか中に入れないうところも多々ありましたけど、これだけ煮詰まって

くると、委員の皆さんも、それから役所の皆さんも、非常に苦慮することが多かったなというように感じております。引き続き、町会等もありますので、これから頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○吉永委員　　こども部会のほうでやらせていただいた吉永と申します。

私も2期やらせていただいて、今まで区政会議というのは全然知らなかったんですけども、役所の方がいろいろな意見に真面目にというか、事細かにやってもらっているなというのが分かったので、いつもご苦労さまです。ありがとうございます。

また、ちょっと気になっていることというのがあるんですけども、街路樹が枯れているのがこの頃見かけられるので、そういうのは建設局のほうなんですかね。区役所ではどうにもいかない。

○内田区長　　また場所とか言ってもらったら、また取り次ぎます。

○吉永委員　　自転車で走っていますとそういうのを見かけるので、お願いします。

○内田区長　　また教えてください。

○吉永委員　　それと、先ほど初めて聞きましたけど、井戸のことですけど、すごくいいなと思っておりますので、予算の関係もあるかとは思いますが、いろいろなところでやってもらったらいかがでしょうか。どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

○桑名議長　　最後になりましたけど、桑名です。私も4年間させていただきました。皆さん方のおかげで何とか議長も務めさせていただきました。ありがとうございました。

メンバーを見ますと、24人中14人が退任されるということで、また残られた方は、今は全体会議ですけども、保健福祉部会、こども教育部会、くらし安全部会とか、3部会あるんですけども、どこに入っていただくかも分かりませんが、3部会の方々が一生懸命区政会議の中に参加していただいて、活発な意見を出していただき、そして全体会議でまとめていただくということをお願いしておきます。

また、そういう会議の中で、これから鶴見区はさらに暮らしやすいまち、安心安全なまち、いろいろございますけれども、さらにさらに鶴見区が発展していくように次の委員の方をお願いしたいと思います。

そういった中で、他区の方も鶴見区に移住したいわと、鶴見区が物すごいよくなるとるから鶴見区に移住したいというふうに、もっともっと活発に意見して行政をよくしていきたいと思っておりますので、行政の方これからもよろしく申し上げます。

私も長い間でしたけども、ありがとうございました。失礼します。

○萩平政策推進担当課長 ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、内田区長から一言お願いいたします。

○内田区長 委員の皆様、長時間にわたりまして、ご議論いただきまして本当にありがとうございました。

先ほど、今期をもって退任される方のご挨拶をいただきました。区役所の職員に対する応援であったりとか、それからご意見であったりとかをいただきまして、大変うれしく思っております。いただいた意見につきましては、今後の糧にしていきたいなと思っております。

先ほど土岐議員のほうからお尋ねがあった分ですが、まず生涯学習推進員の選出についてということであるんですが、お尋ねの内容で地域以外はあかんのかという質問がありましたので、制度上は決してそんなことはありません。ただ、もともと生涯学習推進員をやってきた経緯とかがありますので、これは当然役所だけが決めて、部外の方どうぞというわけにはいきませんので、これから地域の方、それから生涯学習推進員連絡会とかを通じて、こういう意見もあるし、推進員の選任も苦勞されているのは共通の課題でありますので、そこでご議論いただいて、どういうことが可能かというのを今後展開していってもらおうかなと思っております。

あと、指標の関係です。指標の関係については、指標の達成が全てではなくて、幾つかの取組の中で一定、成果指標というのは設けて、それがどれぐらいいけているか

という。ただ、成果指標の数字がいつている、いつていないだけが全ての評価じゃなくて、最終的に総合的な評価値にします。その際に成果指標を達成している、達成していないもそうですし、それ以外の事情も含めて総合的に評価をする際に、区民アンケートの結果についても参考資料として使いたいなというふうに考えておりました、この会議でもいただいたアンケートの取り方についても工夫をしていきたいなというふうに考えております。

挨拶に戻りますが、今後新しい指標、それから次年度の活動方針とか、あとそれからビジョンの中間見直し、これを今後の区政会議、それから部会でご議論いただきます。委員を継続していただく方については、引き続き活発なご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

委員を今回退任される方、本当にありがとうございます。区役所のことがよく分かったと言っていたのがすごくうれしいなと。我々職員というのは、決して皆さんに行政を押しつけるということはありません。先ほど桑名会長が連合の会議なんかということをおっしゃっていただきましたが、区の施策というのは、結局、住民の皆さんのためにプラスになる公益の実現とか、それから住民福祉の向上ということを目的としています。セーフティーネットを果たしたりとか、あとは市民の皆さん、住民の皆さんと協働していろいろな取組をしていって、暮らしの満足度を上げていきたいというのがあります。そういった取組について、なかなか説明するのは、いろいろな媒体を使って発信をするのは難しいんですけど、こういう会議とか、あとは広報とかを含めて周知していって、そういうのを皆さんにも分かっていただきたいな、協力いただきたいなと思っております。

退任される委員の皆様におかれましては、引き続きそうした視点で、区役所の行事とかを応援していただけたら幸いです。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私の閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとう

ございました。

○桑名議長　ありがとうございました。

それでは、これをもちまして鶴見区区政会議第1回全体会議を終了いたします。

皆さん、お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

閉会　20時39分